

令和 8 年度島根県統計グラフコンクール実施要綱

- 1 目 的 統計に関する知識を深めるとともに、統計を表現する技術を養うため。
- 2 主 催 島根県・島根県統計協会
- 3 後 援 島根県教育委員会、島根県算数・数学教育研究会、朝日新聞松江総局、毎日新聞松江支局、読売新聞松江支局、産経新聞社、日本経済新聞社松江支局、中国新聞社、山陰中央新報社、新日本海新聞社、日本海テレビ、島根日日新聞社、共同通信社松江支局、時事通信社松江支局、NHK松江放送局、B S S 山陰放送、T S K さんいん中央テレビ、エフエム山陰
- 4 応募部門 島根県内に在住、在学、在勤する人 または 県内の教育機関等が開催する講座等に参加する人
 - 第 1 部……………小学校 1・2 年生の作品
 - 第 2 部……………小学校 3・4 年生の作品
 - 第 3 部……………小学校 5・6 年生の作品
 - 第 4 部……………中学生の作品
 - 第 5 部……………小中学生のパソコン統計グラフの作品※第 1 部～第 4 部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。
第 6 部……………高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません）
なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。
- 5 課 題 課題は各部とも自由とします。ただし、小学校 4 年生以下の児童の作品については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。
- 6 募集期間 令和 8 年 7 月 6 日（月）～令和 8 年 9 月 3 日（木） 必着のこと
- 7 審 査
 - (1) 審査基準（詳しくは、「募集要領」を参照のこと。）
 - ①資料の選択と加工は、適切に行われているか。
 - ②グラフの表現技術は、適切なものが使われているか。
 - (2) 審査員
島根県統計協会長が、学識経験者及び関係行政機関職員の中から選考し、委嘱します。
- 8 提出先 〒690-8501 松江市殿町 1 番地 県庁 6 階
島根県政策企画局統計調査課内 島根県統計協会
- 9 入賞区分及び賞
 - (1) 特選……………各部 1 点
 - (2) 入選……………各部 1 点程度
 - (3) 佳作……………各部 5 点程度※ただし、応募点数の多い場合は、入選及び佳作数を増やす場合があります。
 - (4) 努力賞……………各部において、特に作品作成の際に努力したと認めたもの
 - (5) 学校奨励賞…特に優秀な作品を多数出品した学校
- 10 入賞作品の発表 10 月中旬
本人又は所属学校あてに通知します。また、統計調査課のホームページ等に掲載します。
掲載に当たっては作品のテーマ・作成者の氏名・学校名・学年を記載します。
- 11 表 彰
 - (1) 各部特選及び学校奨励賞については、島根県統計功労者等表彰式（島根県庁 6 階講堂にて 12 月 18 日開催予定）において表彰します。
 - (2) その他の入賞者に対しては、賞状等を送付します。

12 その他

- (1) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- (2) 特選及び入選作品は、「第 74 回統計グラフ全国コンクール」に出品します。
- (3) 入賞作品の展示は、島根県統計功労者等表彰式の会場及び島根県庁等で行います。
- (4) その他
この要綱に定めのない事項については、島根県統計協会長が別に定めます。